

令和3年度 第5回丹波篠山市図書館協議会次第

日時 令和4年1月21日(金) 午後1時30分～3時

場所 丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 第2次丹波篠山市図書館ビジョン(案)について

4 その他

5 閉 会

丹波篠山市図書館協議会委員名簿

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

	所 属 等	氏 名	備 考
1	丹波篠山市小学校教育会図書館部会 部長（篠山小学校校長）	杉 本 克 治	
2	丹波篠山市中学校教育会図書館部会 部長（西紀中学校教頭）	木 村 研	
3	丹波篠山市社会教育委員・公民館運営 審議会委員	向 井 祥 隆	
4	ささやま図書館友の会代表	中 西 文 枝	
5	元丹波篠山市民センター図書コーナー 「本の郷」ブックサポーターコーディ ネーター代表	溝 畑 あけみ	
6	元篠山市立図書館アドバイザー	西 野 裕 子	
7	公募委員	長 澤 一 正	

第2次 丹波篠山市立図書館ビジョン (案)



令和4年1月

丹波篠山市立中央図書館

目 次

1. 計画の概要	(1)
(1) 「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」策定の経緯と目的	(1)
(2) 「第2次図書館ビジョン」の体系と期間	(2)
(3) 「第2次図書館ビジョン」策定の方法	(2)
2. 図書館を取り巻く状況	(3)
(1) 国の動向	(3)
(2) 丹波篠山市の動向	(3)
(3) 丹波篠山市立図書館の現状	(5)
3. 篠山市立図書館ビジョンの成果と課題	(8)
(1) 篠山市立図書館ビジョンの検証	(8)
(2) 丹波篠山市立図書館についてのアンケート	(10)
4. 『第2次図書館ビジョン』の基本的な考え方	(12)
(1) 図書館運営の基本理念(市立図書館のあるべき姿)	(12)
(2) 運営方針(丹波篠山市の図書館の将来像)	(12)
5. 施策の展開(将来像を実現するための施策)	(14)
(1) 市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館	(14)
(2) 人生100年時代の学びを支える図書館サービス	(19)
(3) 丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館	(25)
(4) 市民とともに歩み、市民に愛される図書館	(27)
6. 第2次図書館ビジョンの推進体制と方策(進行管理)	(30)
(1) 推進体制	(30)
(2) 推進方策	(30)
(3) アクションプラン	(30)

第2次 丹波篠山市立図書館ビジョン（案）

1. 計画の概要

（1）「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」策定の経緯と目的

丹波篠山市は、平成11年4月に多紀郡4町が合併して「篠山市」として誕生し、時代が平成から令和に変わった令和元年5月1日、市名を「丹波篠山市」に変更しました。また、市民の期待が大きい図書館については、篠山市誕生を機に検討が始まり、平成12年3月に篠山市図書館建設基本計画を策定して新しい図書館整備の取り組みを進め、平成15年4月には、それまでの市立本郷図書館を継承発展し、中央図書館と市民センター図書コーナーが同時に開館しました。そして、平成24年10月には未来を見据えた明確な指針を立て、年次計画的な事業遂行を着実にを行うための「篠山市立図書館ビジョン」を策定し、市民の参画と協働のもと、新しい図書館づくりを進めてきました。

ビジョン策定から10年、この間の我が国の社会状況については、少子化による人口減少が進む一方で、「人生100年時代」と言われる長寿社会へと進展しており、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活動できる社会へと進みつつあります。また、AI（人工知能）、RPA（ロボット技術）など幅広い科学技術の進展は超スマート社会の到来を予感させています。

第3次丹波篠山市総合計画（令和2年12月）によると、今後10年の本市の人口動向は、減少傾向にあるものの、「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」の展開などにより、人口の減少は従前の想定より若干緩やかになりつつあります。本市が進める、恵まれた自然環境、悠久の歴史、豊かな文化などの地域資源を生かしたまちづくりは、日本遺産、日本農業遺産、ユネスコ創造都市にもつながっており、丹波篠山は地方都市の発展モデルとして注目を受けています。その中で、丹波篠山市立図書館は、ふるさと丹波篠山の知の拠点として、誰でも、いつでも、どこに住んでいても図書館サービスを届けられる図書館を目指しています。

一方で、図書館に関わる国の政策としては、平成24年に図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、「地域課題に対応するサービス」など市町村立図書館が担うべきサービス・運営の具体的な在り方が示されました。また、令和元年6月には、視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）が成立し、視覚障がい者等が利用しやすい点字図書、拡大図書、電子書籍の充実等の読書環境の整備が求められるようになりました。

さらに、令和2年には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界中に猛威を奮い、外出制限などにより生活様式に変化が生じ、働き方の多様化や田園回帰の傾向がみられるようになりました。

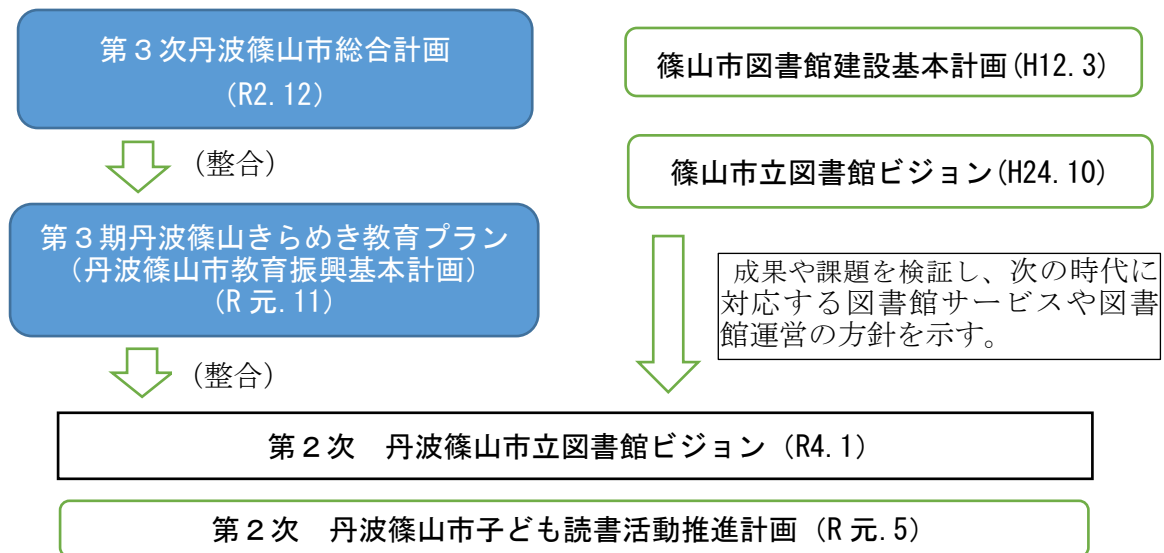
これらを踏まえ、利用者サービスの充実、誰もが快適に利用できる図書館などの篠山市立図書館ビジョンの考え方を継承し、人材育成や居場所としての図書館などの課題、コロナ禍以降の社会潮流など、次の時代の変化に対応し市民ニーズに応えうる図書館運営の方針を示すため、第2次丹波篠山市立図書館ビジョン（以下「第2次図書

館ビジョン」という。)を策定します。そして、市民の参画と協働のもと、丹波篠山の時代をリードする図書館づくりを進めていきます。

(2) 第2次図書館ビジョンの体系と期間

第2次図書館ビジョンは、図書館を取り巻く現状と課題、そして、そこから見える「丹波篠山市が目指す図書館像」、その将来像を実現するための施策とアクションプランから構成します。

また、第3次丹波篠山市総合計画及びその教育の分野に関する分野別行政計画である第3期丹波篠山きらめき教育プラン（丹波篠山市教育振興基本計画）と整合する計画とします。そして、第2次図書館ビジョンに掲げる子供の読書活動に関する施策については、第2次丹波篠山市子ども読書活動推進計画と一体的に推進します。



第2次図書館ビジョンの計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、社会情勢の変化など図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、概ね5年を目途に検証を行い、図書館運営の基本理念(市立図書館のあるべき姿)や運営方針(丹波篠山市の図書館の将来像)に基づく、施策の展開について必要な見直しを図ります。

(3) 第2次図書館ビジョン策定の方法

第2次図書館ビジョンの策定にあたっては、本市の図書館サービスの現状を踏まえた身の丈サイズの指針を示すものとし、第3次丹波篠山市総合計画が示す「夢・安心・未来」の実現に向け、人口減少時代における地域の資源と経済が循環する共生の暮らしの一助となる図書館サービスを旨にビジョンの策定を図ります。

そのため、図書館アンケートにより、利用者、市民、市内事業所、図書館ボランティアの図書館に対する満足度や欲求などを的確に把握しながら、図書館サービスの提供や事業展開のあり方など図書館運営の方針を図書館協議会に諮り策定します。

2. 図書館を取り巻く状況

(1) 国の動向

①図書館の設置及び運営上の望ましい基準

平成24年に図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正により、「図書館は、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。」とされ、「地域課題に対応するサービス」など市町村立図書館が担うべきサービス・運営の具体的な在り方が示されました。

②子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

平成30年4月20日に閣議決定された、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」において、①中学生までの読書習慣の形成が不十分、②高校生になり読書の関心度合いの低下、③スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性という現状分析のもと、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取り組みを推進することや、友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取り組みを充実することが位置づけられました。

これを受け、丹波篠山市教育委員会では、令和元年5月に「第2次丹波篠山市子ども読書活動推進計画」を策定し、子供の読書環境の整備や自主的な読書活動の推進を進めています。

③視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

令和元年6月には、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が成立し、視覚障がい者等が利用しやすい点字図書、拡大図書、電子書籍の充実等の読書環境の整備が求められるようになりました。

④持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は平成27年(2015)の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標で、令和12年(2030)を達成年限とし17のゴールと169のターゲットから構成されています。

日本では「SDGs実施指針」(2016)のもと、SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る取組が進められており、丹波篠山市においても、第3次丹波篠山市総合計画で、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進するなど、持続可能な開発目標（SDGs）に合致する「一人一人が豊かに暮らせる環境づくり」を一体的に取り組むこととしています。

(2) 丹波篠山市の動向

①第3次丹波篠山市総合計画（計画期間：2021～2030）

第3次丹波篠山市総合計画は、人々の“これまで”の取り組みを継承しつつ、さらに磨き上げるとともに、人口減少下にあつて本市をとりまく状況の変化に対応す

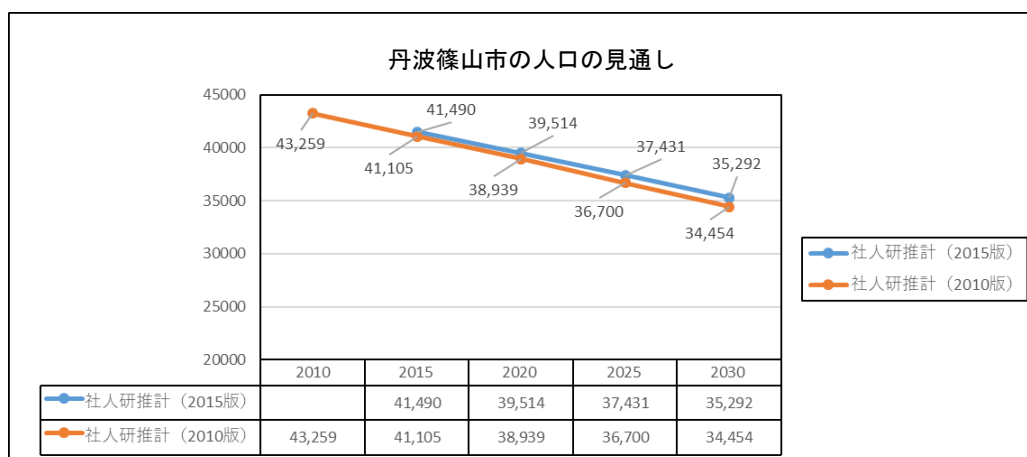
るために、丹波篠山市として新たなまちづくりに踏み出そうとする“これから”の方向性を示す市の最上位計画として、令和2年12月に策定されました。

■計画期間 令和3年度(2021)から令和12年度(2030)まで

■将来像 「丹波篠山」だからこそ実現できる あなたの夢・安心・未来

◆基本目標（施策の大綱）

- ・市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり
- ・すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり
- ・地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり
- ・良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり
- ・市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり
- ・丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり



（第3次丹波篠山市総合計画より）

②第3期丹波篠山きらめき教育プラン（市教育振興基本計画）

丹波篠山市教育委員会では、平成27年4月から第2期きらめき教育プランに基づき、学校・家庭・地域の連携により5年間の取り組みを進め、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの弱体化やグローバル化が一層進む中、人生100年時代に向け、豊かに生き、未来を切り拓く人を育てるため、令和元年11月に第3期丹波篠山市きらめき教育プラン（丹波篠山市教育振興基本計画）を策定しました。

■計画期間 令和2年度(2020)から令和6年度(2024)まで

■丹波篠山の教育が目指す姿

【基本理念】 一人一人が光り輝き 生きがいをめざす

- 【施策の基本方向】
- 1 こどもの根っこを育てる乳幼児教育の推進
 - 2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

- 3 こどもの学びを支える環境づくりの推進
- 4 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進
- 5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

(3) 丹波篠山市立図書館の現状

①図書館の施設等

丹波篠山市における図書館は、平成11年4月の篠山市誕生を機に、旧篠山町立本郷図書館を篠山市立本郷図書館として引継ぎ、平成15年4月に市民念願の篠山市立中央図書館（西吹）と篠山市民センター図書コーナー（黒岡）が同時に開館しました。また、同年10月には中央図書館に視聴覚ライブラリーが併設されました。以降、中央図書館は市の中核図書館として、市民センター図書コーナーは、学びと情報の館として、これまで約19年にわたり、多くの市民に利用されてきました。

また、第2次丹波篠山市子ども読書活動推進計画(令和元年5月)に基づき、ブックスタート事業による赤ちゃんと絵本の出会いの場の提供、司書が学校へ出向く読書活動支援、市内の学校園等のクラスへの50冊の図書の配本などを実施し、学校や子どもたちの読書活動支援を実施しています。「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」では、ミニコンサート、ボランティアによる折り紙教室や絵手紙教室、司書による読み聞かせ等を行い、子どもたちが図書館を身近に感じる活動を継続しています。

○中央図書館・視聴覚ライブラリー

中央図書館は、平成15年4月に開館。同年10月より視聴覚ライブラリーを併設し、ICTふれあいサロンを開設しています。高さ25mの時計塔がある赤レンガ仕上げの図書館は、まちのシンボルとして親しまれ、平成16年1月には兵庫県第5回「人間サイズのまちづくり賞」建築部門を受賞しました。

また、開館以降、中央図書館は祝日開館の実施などにより貸出冊数も増加するなど、利用者サービスの向上に努めてきました。

〈施設の概要〉

- 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 2階建て
外観レンガ仕上げ（時計塔：25m）
- 敷地面積 7,589㎡
- 建築面積 3,054㎡（駐輪場45㎡含む）
- 延床面積 3,122㎡ 1階：2,954㎡ 2階：168㎡

（令和2年度実績）

蔵書数 204,263冊、貸出冊数(個人) 227,962冊、総入館者数 84,148人

○市民センター図書コーナー

市民センター図書コーナーは、70年余の歴史を有する篠山市立本郷図書館を引き継ぎ、平成15年4月に中央図書館と同時に開館。同図書コーナーは、篠山地区を含む東部地域の身近な学びと情報の館として多くの市民に利用されてきま

した。しかし、当時の篠山市を取り巻く厳しい財政状況を背景に篠山再生計画が策定され、同計画に基づく限定的な運営となり、運営形態も見直し、平成21年4月から令和3年3月までの間は、「本の郷」ブックサポーターによるボランティア主体の運営が行われ、「本の郷」の愛称で多くの市民に親しまれました。

そして、市の財政状況の変化や同図書コーナーを取り巻く環境の変化などにより、再度、運営方法を見直し、令和3年4月からは、常時、職員と司書を配置し、中央図書館と同等の図書館サービスを提供しています。

(令和2年度実績)

蔵書数 36,572 冊、貸出冊数(個人)15,163 冊、総入館者数 11,415 人

○配本所（城東支所、多紀支所、ハートピアセンター、西紀支所、西紀分室、今田支所（6か所））

市内のどこに住んでいても図書館サービスが受けられるよう、平成15年4月の中央図書館、市民センター図書コーナーの開館と同時に、地域のサービスポイントとして市内6か所に配本所を設置しました。配本所では予約図書の貸出、受取り、返却ができるほか、図書館から遠隔に位置するハートピアセンター（細工所）、西紀支所西紀分室（本郷）では50冊の図書を常時配置しています。

②蔵書及び利用状況

中央図書館及び市民センター図書コーナーの令和2年度の入館者、登録者、蔵書、貸出実績は次のとおりです。

(令和2年度)

	中央図書館	市民センター 図書コーナー	団体	合 計
総入館者数	84,148	11,415		95,563
一日平均入館者数	311	45		356
開館日数	270	249		
登録者総数	28,030	2,921	658	31,609
登録率				76.1
蔵書冊数	204,263	36,572		240,835
実貸出利用者数	4,528	407		4,935
図書貸出冊数	227,962	15,163		243,125

【貸出密度(貸出点数/人口)】(令和2年度分(兵庫県公共図書館調査より))

丹波篠山市	三田市	丹波市	西脇市	加東市	小野市
5.3	7.0	4.8	8.4	10.5	7.8

③図書館の事業・図書館サービス

篠山市立図書館ビジョンに基づき、令和2年度に実施した主な図書館の事業・サービスは次のとおりです。

- ◆利用者の知的欲求を満たす図書館
 - ◇利用者サービスの充実
 - ・映画上映会の実施、出張図書館、読書手帳の配布、市民センター図書コーナーの運営
 - ◇情報提供サービスの充実
 - ・就業支援コーナーの設置、生涯学習機関等との連携
 - ◇電子書籍サービス
 - ・地域資料の電子書籍化とパソコン上での閲覧
 - ◇インターネット、ICTを活用したサービスの展開
 - ・視聴覚ライブラリーとの連携
- ◆誰もが快適に利用できる図書館
 - ◇乳幼児・児童・青少年サービスの充実
 - ・ブックスタート事業、おはなし会、講演会、職場体験学習の受入
 - ◇高齢者・障がい者サービスの充実
 - ・録音資料の充実、対面朗読や音訳サービスの展開
 - ◇外国人（市内在住）サービスの充実
 - ・市内在住外国人に向けてのサービスの展開、篠山国際理解センターとの連携
 - ◇学校図書館へのバックアップ
 - ・学校図書館連携協議会での情報共有、学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援、図書館見学の受入、市内保育園、幼稚園及び小中学校、児童クラブへの団体貸出、ブックトーク事業
 - ◇広域利用サービスの推進
 - ・丹波市との連携
- ◆丹波篠山の古今を守り未来につなぐ図書館
 - ◇地域資料等の修理・保存・活用事業
 - ・地域資料の保存・活用講座の開催、古文書の解説・活用
- ◆職員の専門性を常に追求する図書館
 - ◇専門的職員の育成と配置
 - ・研修等への参加、司書の企画立案・実行能力の向上
 - ◇レファレンス機能の充実
 - ・レファレンスのデータベース化
- ◆新型コロナウイルス対策（令和2年度 丹波篠山市立図書館）
 - ・休館日数 18日間（中央図書館） 26日間（市民センター図書コーナー）
 - ・映像ブース、湯茶コーナーの利用停止（中央図書館）
 - ・閲覧席数の減
 - ・イベントの中止（おはなし会、映画上映会、「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」の折り紙教室、絵手紙教室）
 - ・館内消毒（カウンター、利用者用パソコン、閲覧席ほか）を定期的実施、図書消毒器の配置

3. 篠山市立図書館ビジョンの成果と課題

(1) 篠山市立図書館ビジョンの検証

平成24年10月に篠山市立図書館ビジョンを策定し、「人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造」を基本理念に、次の4つの図書館像(将来像)を掲げ、図書館サービスの質の向上に取り組んできました。

①利用者の知的欲求を満たす図書館

【蔵書数】(冊)	2013(H23)	➔	2020(R2)	2023(R5)
中央図書館	135,045		204,263	230,000
図書コーナー	33,515		36,572	—
合計	168,560		240,835	—

【総入館者数】(人)		2003(H15)	2012(H24)	➔	2019(R元)	2020(R2)
中央図書館	単年	187,800	151,369		122,736	84,148
	累計	—	1,571,667		2,488,230	2,572,378
図書コーナー	単年	54,123	27,664		17,986	11,415
	累計	—	401,748		556,531	567,946
合計	単年	241,923	179,033		140,722	95,563
	累計	—	1,973,415		3,044,761	3,140,324

- ・中央図書館、市民センター図書コーナーの利用者については、平成15年の開館以降漸減傾向にあり、特に令和2年については、新型コロナウイルス感染拡大による入館制限等により、前年度に比べ約70%にとどまっている。
- ・中央図書館の蔵書数は、年間約8,000冊の購入を実施(図書コーナーの蔵書目標は設定されていない。)
- ・市民センター図書コーナーは、平成21年からは市民ボランティア(本の郷ブックサポーター)による運営を行っていたが、令和3年度より職員を配置し中央図書館と同等の図書館サービスを実施。
- ・住もう帰ろうコーナーを設置し、就業支援、空き家対策等の資料を配置するなどの情報発信を実施。
- ・古文書、新聞等の地域資料の電子化(PDF)。
- ・配本所の設置。出張図書館サービスの実施、インターネットによる予約や貸出延長の実施。

【今後の課題】

- ・中央図書館蔵書計画達成後の市民センター図書コーナーを含めた新たな蔵書計画。
- ・配本所の利用促進、PR。
- ・SNSでの発信の強化。
- ・中央図書館、市民センター図書コーナー、配本所(支所等)にかかる実務的な運営マニュアルの整備と共有化。

- ・蔵書計画など市民センター図書コーナーの運営方針の確立。
- ・移動図書館の検討。
- ・企業、行政などの関係機関と連携したU I Jターン、起業、地場産業・地元企業支援などの情報発信の充実。
- ・電子図書の検討。

②誰もが快適に利用できる図書館

- ・4か月健診に合わせ赤ちゃんと保護者を対象にブックスタート事業を展開（絵本2冊とバッグの提供）。
- ・活動場所の提供、おはなし講座の開催などボランティア活動の支援。
- ・図書の団体貸出や学校等への配達、図書館見学、調べもの支援など学校等への読書活動の支援。
- ・デージー図書の作成、プレクストークの導入、対面朗読ボランティアなど高齢者・障がい者サービスの実施。
- ・4か国語（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）の図書館利用案内の作成。
- ・平成27年度市業務改善プロジェクトを機に、市民のコミュニティの場となる図書館を目指して「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」を実施（原則毎月）。
- ・平成29年4月から丹波市と連携して広域利用サービスを開始。

- デージー図書……視覚障害等により、印刷物を読むことが困難な方々のためのカセットテープに代わる図書(CD)。
- プレクストーク…デージー図書を聞くための専用の再生機。

【今後の課題】

- ・乳幼児とその保護者に対するサービス（文部科学省基準(H24.12)より）。
- ・読書ボランティア・イベント企画ボランティア養成講座の実施など、ボランティア活動の支援と連携。
- ・洋書（ポルトガル語、タガログ語など）の積極的収集。
- ・図書館への来館が困難な人に対するサービス（文部科学省基準(H24.12)より）。
- ・デージー図書の利用啓発。
- ・学校図書館へのバックアップ（定期的な情報交換会の実施など）の充実。

③篠山の古今を守り未来につなぐ図書館

- ・神戸大学とも連携し、地域資料整理サポーター講座を開催。
- ・合併前の町史や篠山新聞の電子化。
- ・平成24年度に開館10周年記念事業として、特別企画展、講演会、10周年記念誌の発行などを実施。

【今後の課題】

- ・地域資料等の修理・保存・活用を図るための地域資料整理サポーター支援、蔵書

- 情報の発信、調査研究機能の充実。
- ・市史編さん事業との連携。
- ・開館10周年記念事業の検証と開館20周年記念事業の検討・実施。

④職員の専門性を常に追求する図書館

- ・職員、司書研修への参加。
- ・レファレンスのデータベース化など。

【今後の課題】

- ・時代の変化に対応しながら、図書館サービスを維持・発展させることができるよう、効果的・効率的な管理運営体制の検討。
- ・司書の定員確保、バランスの取れた司書等の職員構成・正規職員司書の配置。
- ・研修参加など司書のスキルアップ。
- ・レファレンス機能の充実。

(2) 丹波篠山市立図書館についてのアンケート

第2次図書館ビジョンの策定にあたり、図書館利用者や市民の利用状況や要望を把握するとともに、活動いただいている図書館ボランティア、本市で始業展開されている企業の意見を聴くため、丹波篠山市立図書館についてのアンケート調査を実施しました。アンケートに寄せられた主な意見等は次のとおりです。

①図書館利用者・市民アンケート

- ・開館日や開館時間、貸出冊数(10冊)、貸出期間(2週間)、予約・リクエスト、本の調べもの相談については約80%が満足またはおおむね満足。
- ・中央図書館は図書、雑誌の量と質ともおおむね満足。
- ・市民センター図書コーナーは古い本が多い、新しい本を増やしてほしい。
- ・配本所(6か所)については認知度が低い。
- ・今後、優先的に実施したらよいと思う図書館サービスは、資料(図書、雑誌、CD、郷土資料)の量、質の充実、在架予約など予約・リクエストの充実、乳幼児、小学生、中学生、高校生向けのサービスの充実、講座・講演会の充実、図書館に関する情報発信の充実、丹波篠山市に関する専門分野の資料の充実、電子書籍の導入、調べもの相談サービスの充実、移動図書館の運行など。

②図書館ボランティアアンケート

- ・図書、雑誌、新聞の量と質については満足度が高く、録音図書や点字図書については、量・質とも満足度は低い。
- ・障がい者に対するサービスはやや不満の割合が高い。
- ・意見、要望としては、魅力ある書架づくり、ボランティアの研修会の開催、図書館事業に対する情報発信不足、館長、司書、職員の意識改革や研修の必要性、レファレンス力の強化、ボランティアとのさらなる連携など。

③事業所アンケート

- ・市内で事業展開されている84社を対象に実施し65社から回答（回答率77%）。
- ・事業所の利用状況は、約85%が「利用しない」となっており、その理由は、「事業所で購入する」が32.1%、「利用する必要がない」が26.2%、「事業所として利用できることを知らない」が16.7%など。
- ・今後、充実を希望する図書の分類については、「技術・工学・工業」、「経済・社会」、「農業・産業」、「自然科学」など。
- ・今後、図書館で優先的に実施したらよいと思う図書館サービスについては、資料（本、雑誌、CDなど）の量や質の充実、郷土資料の充実、様々な職業に必要なデータベースの充実、中学生・高校生を対象としたサービスなど。

4. 『第2次図書館ビジョン』の基本的な考え方

(1) 図書館運営の基本理念(市立図書館のあるべき姿)

第3次丹波篠山市総合計画では、丹波篠山の歴史や文化などの地域資源を継承し発展させ、人口減少の中でも活気を保ち続ける共生のまちづくりを目指しており、第3期丹波篠山きらめき教育プランでは、図書館は「人生100年時代を豊かに生きる学びの推進」の拠点として、魅力ある事業展開が期待されています。

これまで図書館では、人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造の場として、多様な資料を利用者に提供し、地域社会のより良い生活と環境につながるための図書館サービスの提供と事業推進に取り組んできました。

今回、第2次図書館ビジョンを策定するにあたっては、篠山市立図書館ビジョンの基本理念「人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造」や「目指す図書館像(将来像)」の考え方を引き継ぎ、今般のウイズコロナの時代も考慮しながら、市民一人ひとりのライフステージに応じた学習機会の創出のため、図書館サービスの水準を高め、その創造に積極的に貢献する活動を進めるため、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念 『 本と出会い 人と出会い 学びを楽しむ 知の広場 』

(2) 運営方針(丹波篠山市の図書館の将来像)

丹波篠山市民は、いつでも、誰でも、どこに住んでいても図書館を利用することができ、どんな資料でも手にすることができるようになっていくことが必要です。そのため、中央図書館、市民センター図書コーナー(本の郷)及び6か所の配本所が市内全域をカバーする図書館サービス網として機能していくことをさらに進めます。

そして、第2次図書館ビジョンの基本理念「**本と出会い 人と出会い 学びを楽しむ 知の広場**」を実現するために、図書館の現状や課題、時代の流れ、市民のニーズなどを踏まえ、丹波篠山市の図書館の将来像として4つの運営方針を定めます。

また、第2次図書館ビジョンの推進においては、持続可能な開発目標(SDGs)を意識し、一人ひとりが豊かに暮らせる環境づくりに取り組みます。

①市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館

図書館の主たるサービスである閲覧サービス、貸出サービスの充実を図り、市民一人ひとりがライフステージに応じ学び、市民生活や地域活動、企業活動や行政推進を支えるためのあらゆる情報をタイムリーに提供できるよう、蔵書の整備充実とバランスの取れた蔵書構成を図ります。あわせて、利用者の希望に応じ、資料の提供・紹介や情報の提示などを行うレファレンスサービスや、求める人や機関等を紹介するレフェラルサービスの充実・高度化に努めます。

また、情報化社会の進展によりニーズが拡大するインターネット上の情報を含め、Wi-Fi環境の整備、ICTの活用、電子書籍の導入検討など情報通信技術を駆使した

サービス提供をさらに進めます。

市民センター図書コーナーについては、令和3年度から職員、司書を配置し、中央図書館と同等の図書館サービスを進めており、「本の郷」として市民に親しまれるよう、さらなる運営の充実を図ります。

そして、図書館や図書館サービス網の利用促進を図るため、ホームページや SNS を積極的に活用し、情報発信の充実を図るとともに、特に、図書館はサードプレイス（第3の居場所）の役割が期待されており、青少年を含む市民の学びや読書の場として、安心できる心の居場所づくりの充実をさらに進めます。

②人生100年時代の学びを支える図書館サービス

日々の仕事、子育て、教育、健康・医療・福祉、行政事務の執行・改善など地域やビジネスの課題解決に向けた活動を支援するサービス、子どもから高齢者までの人々、障がい者、外国人、図書館への来館が困難な人などの利用者に対応したサービスの充実を図ります。

学校図書館への支援については、学校図書館支援員と連携し、児童生徒の読書活動を支援します。また、人生100年時代の豊かな学びの場としてより多くの資料を提供するため、県立図書館など他館との相互貸借や丹波市立図書館との連携など広域利用サービスをより効果的に進めます。

また、多様な学習機会を創出するため、講座、資料展示会等を主催し、利用者や市民の自主的・自発的な学習活動を支援する機会の提供に努めるとともに、市民の学習の成果を活用し、図書館サービスの充実にもつながる機会や場の提供を通じて、図書館ボランティア活動等促進を図ります。

そして、令和5年度は、中央図書館、市民センター図書コーナーが開館して20周年を迎えます。節目の年にあたり、丹波篠山市立図書館の未来につながる事業を展開します。

③丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館

日本遺産にも認定され、ユネスコ創造都市にも認められた丹波篠山は、悠久の歴史と豊かな文化を有しており、それぞれの時代の歴史や文化、生活や習慣を今に伝える貴重な資料が数多く残されています。この丹波篠山の貴重な資料を未来につなげていくため、今、市史編さん事業が進められています。市立図書館では、市史編さん事業とも連携し、これらの資料の保存を図るとともに、資料の劣化を防ぐための修理・保存を図ります。

あわせて、市内に眠っている貴重な地域資料の発掘をさらに進めるため、市民への呼びかけと寄せられた資料の整理を行い、必要に応じ電子化するなど図書館で適切に保存・管理できる体制を整えていきます。また、行政資料、公的機関や市民グループが発行した資料についても、広く収集し活用できるよう整理保存を進めます。

④市民とともに歩み、市民に愛される図書館

少子高齢社会の到来、人口減少の進展、厳しい財政状況にあっても、多様化、細

分化する市民の図書館ニーズに応えるためには、時代の変化に的確かつ柔軟に対応できる図書館サービスを提供することが求められます。また、市立図書館では、社会状況や本市の財政状態を踏まえ、効果的・効率的、市民にとって魅力的な図書館運営を進める必要があります。

市民に愛され利用される図書館とするため、市民、団体、ボランティアなどの活動組織との有機的な連携を図ります。また、館長、司書、職員がそれぞれの専門性を発揮できる機能的な組織体制の確立を図るとともに、館長、司書、職員が専門的な知識・技術の向上に努め、総合的な図書館サービスが適切に提供できるよう、計画的に職員の育成を進めます。

5. 施策の展開（将来像を実現するための施策）

丹波篠山市の図書館の将来像である4つの運営方針（「市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館」、「人生100年時代の学びを支える図書館サービス」、「丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館」、「市民とともに歩み、市民に愛される図書館」）を実現するため、次に掲げる施策を展開します。

施策の展開においては、篠山市立図書館ビジョンからの継続性、各取り組みや事業の重要性や緊急性を考慮し、「継続的取組項目」、「短期実践項目」、「中期実践項目」、「長期実践項目」に分類し、計画的に推進します。

また、図書館の利用や各事業の実施については、館内の衛生管理、三密の回避など新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に留意した図書館運営を行います。

【継続的取組項目】	前期ビジョンから継承し、見直し・発展を図りながら継続的に実施します。
【短期実践項目】	短期(1～2年程度)を目標に、計画的に実施します。
【中期実践項目】	中期(5年程度)を目標に、計画的に実施します。
【長期実践項目】	長期(10年程度)を目標に、将来を見据え計画的に実施します。

（1）市民の知的欲求に応え、だれもが快適に利用できる図書館

①魅力ある蔵書、バランスの取れた蔵書構成とレファレンス機能の強化

図書館の核となるのは本をはじめとする様々な資料です。図書館は、役に立つ資料・情報を豊富に備えて、市民の利用に応えなければなりません。また、図書館から貸し出される本の多くは、出版されてから5年までのものであるといわれており、毎年新しい本を入れることが重要です。

図書館は、豊富な資料や情報をもつとともに、それを新鮮に維持するため、蔵書計画、資料収集方針を適時見直し、魅力ある蔵書の充実とバランスの取れた蔵書構成を推進します。

また、利用者の希望に応じ、資料の提供・紹介や情報の提示などを行うレファレ

ンスサービスや、求める人や機関等を紹介するレフェラルサービスの充実・高度化を推進します。

■継続的取組項目

◆蔵書計画、資料収集方針に基づく資料収集

中央図書館の蔵書目標（23万冊）に向け、蔵書計画、資料収集方針に基づき新鮮で役に立つ資料を計画的に収集します。令和2年度末現在の中央図書館の蔵書数は204千冊、令和5年度の目標達成に向け、年間8千冊の収集を進めます。また、中央図書館、市民センター図書コーナーについて、各世代、各分野の利用者のニーズに応える資料をそろえるため、各分類の図書、視聴覚資料、電子媒体の将来的な蔵書計画を確立します。

◆地域活動、特産物、ビジネス支援、行政活動など丹波篠山らしさを醸成する資料の収集（拡充）

市内には、地域団体、各種団体、企業など、地域の特性を生かし創意工夫を凝らした活動が進められています。日本遺産、日本農業遺産、ユネスコ創造都市のまち「丹波篠山」の魅力と地域特性を生かした資料を収集し、市民活動を支援します。

■短期実践項目

◆蔵書構成の検証、業務マニュアル、資料収集・除籍方針の見直し

図書館の利用実態の推移や傾向、時代や社会の動向などを見極めながら、市民ニーズに対応できる蔵書構成を図るための検証を行います。また、館長、司書、職員が共通認識の中で図書館業務を円滑に遂行できるよう、図書館業務マニュアル、資料収集・除籍方針について、不断の見直しを行います。

◆レファレンスのデータベース化、既存データベースの活用などによるレファレンスサービス、レフェラルサービスの充実

日常生活や仕事、地域活動などで生じた課題に対応するレファレンスサービスやレフェラルサービスは図書館の一つの役割です。現在進めている図書館に寄せられたレファレンスのデータベース化をさらに推進するとともに、より幅の広いレファレンスサービスやレフェラルサービスが提供できるよう、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに参加します。

◆サインや展示等の工夫

利用者が求める資料や目的にスムーズにたどり着けるためのサインや書架配置は、図書館によって重要な役割です。資料へのアクセスを高め、利用者の好奇心をかき立て、読書欲や知識欲、新たな興味を誘うリーフレットによる情報発信などサインの工夫、展示ホールの更なる有効活用、図書館やボランティア団体の主催イベントの深化など関連イベントの工夫を行います。

■中期実践項目

◆電子書籍サービスの検討

電子書籍サービスの普及状況（導入例や図書の内容）や将来性、市民のニーズ、導入コスト等を調査しながら導入の可能性について検討します。

②情報通信技術を駆使したサービス提供

図書館の資料は図書などの印刷媒体だけでなく、CDやDVDなど音声や映像という電子媒体の視聴覚資料も含まれます。また、近年では、タブレット、スマートフォンの普及により電子書籍のニーズが広がりつつあります。

そのため、図書館においては印刷媒体と合わせて、電子書籍を含む電子媒体の資料の充実について研究を進めるとともに、インターネットによる電子情報の提供を積極的に行います。

■継続的取組項目

◆視聴覚ライブラリーとの連携

視聴覚ライブラリーでは、地域映像の記録・保存・活用を進めるとともに、インターネット映像配信、丹波篠山映像祭などを行っています。視聴覚ライブラリーが制作する映像の貸し出し、ICTふれあいサロンの活用などにより、ICTを生かした図書館の利活用を進めます。

◆地域や企業の課題解決のための情報サービス提供の強化（拡充）

市内では多くの地域団体・住民団体の多様な活動や数多くの魅力的な企業の事業展開が市の発展につながっています。これらの地域団体や企業の活動や事業展開における課題解決のための情報サービス提供を強化し、地域団体や企業の利用を高めます。

■短期実践項目

◆予約方法の再検討（電話予約、在架予約など）（新規）

貸出図書の予約については、窓口またはインターネット（パスワードが必要）から予約が可能となっています。利用者の利便性に対応するため、電話予約、インターネットでの在架予約について導入を検討します。

■中期実践項目

◆ハイブリッドサービス導入の可能性の研究

ハイブリッドサービスとは、インターネット上の情報と、図書・雑誌・その他の資料の情報を組み合わせて提供するサービスです。情報検索能力を飛躍的に高めレファレンスサービスの充実にもつながることから、その導入について研究を進めます。

③市民センター図書コーナーの運営の充実

市民センター図書コーナーは、令和3年3月までの12年間、「本の郷」ブックサポーターによるボランティア主体の運営が行われ、「本の郷」の愛称のもと、子育て支援コーナーの設置やおはなし会など子育て支援を重視した運営を行い、読書やコミュニケーションの場として、子育ていちばんのまちづくりの一翼を担ってきました。令和3年度以降は、常時、職員と司書を配置し中央図書館と同様の図書館サービスを提供しています。

本市の中央部に位置する市民センターは、多様な市民活動の拠点施設として多くの人が集います。そこに位置する図書コーナーでは、市民や市民センター利用者の知的欲求に応えるため、新刊図書、地域資料、行政資料などの資料の収集、おはなし会など定期的な催しの開催など子育て支援のさらなる展開を図るほか、レファレンスサービスの充実を図り、市民センター図書コーナーが「本の郷」として親しまれるよう、より質の高い図書館サービスを推進します。

■継続的取組項目

- ◆幼児・児童・生徒、市民活動団体等市民センター利用者が活用できる資料収集
新刊図書の導入をはじめ、幼児とその保護者・児童・生徒、市民活動団体など市民や市民センター利用者が活用できる資料収集を進めます。

■短期実践項目

- ◆市民センター図書コーナー「本の郷」における蔵書計画、資料収集基本方針に基づく資料収集、専任職員（2人）の配置（新規）
市民センター図書コーナーの利用者の特性に応じた資料収集や図書館運営を行うため、図書コーナーが「本の郷」としての蔵書計画、資料収集基本方針を確立します。また、司書（2人）体制を目指します。

■中期実践項目

- ◆新刊図書の充実（新規）
市民センター図書コーナー「本の郷」の蔵書計画、資料収集方針に基づき、時代の利用者ニーズに対応する新刊図書の充実を図ります。

■長期実践項目

- ◆「本の郷」として市民に親しまれる図書館の運営
令和3年度からの運営体制の見直しを契機に、職員、司書及び図書館ボランティアが連携し、新刊図書の導入、おはなし会の開催など、昭和9年から根付く丹波篠山の図書館として市民に親しまれる図書館の運営を図ります。

④図書館と地域を結ぶ図書館サービス網の拡充

図書館の近くに住んでいる人も、図書館から離れた場所に住んでいる人も同じように図書館サービスを受けられる図書館サービス網として、市内6か所（城東支所、

多紀支所、ハートピアセンター、西紀支所、西紀分室、今田支所)に配本所を設置しています。また、平成26年度からは地域に出向き、図書館の利用登録や図書の貸出、利用啓発などを行う出張図書館を実施しています。

これらの制度を効果的に利用いただくため、広く周知するとともに、配本所に係る在架予約の導入、移動図書館の検討など、図書館と地域を結ぶ図書館サービス網の拡充を進めます。

■継続的取組項目

◆配本所（6か所）の運営

城東支所、多紀支所、ハートピアセンター、西紀支所、西紀分室、今田支所の市内6か所に配置した配本所のさらなる周知を図り、配本所設置施設とも連携し、図書館からの遠隔地利用者に対する図書館サービスの充実を継続的に進めます。

◆出張図書館の実施

子育てグループなどと連携し、子育ての拠点や図書館からの遠隔地へ出向き、利用登録、図書の貸出などの図書館サービスを行うとともに、図書館の行事やイベント、配本所などのPRを実施します。

■中期実践項目

◆予約本受取り場所、返却ポストの拡充の検討（新規）

図書館からの遠隔地利用者に対する図書館サービスの拡充のため予約本の受取り場所や返却ポストの拡充を検討します。

■長期実践項目

◆移動（自動車）図書館の検討（新規）

高齢化の進展や移動手段に限られるなどにより図書館や配本所が利用できない人が想定されます。どこに住んでいても図書館サービスが受けられるよう、移動（自動車）図書館の実施や、まちづくり協議会などの住民組織と連携した図書館サービスの実施について、できるだけ早期に検討します。

⑤図書館利用促進の取り組み

講演会や講座、七夕やクリスマスのイベント、図書館まつり、夜のおはなし会などの事業を充実し継続します。図書館通信、市広報・ホームページ・SNSなどによる新刊図書や催しの案内、中央図書館、市民センター図書コーナー（本の郷）、配本所の情報発信など情報提供を充実します。

また、図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての世代の人が利用できます。本を読む人だけが図書館サービスを受けるのではなく、読書への関心が低い世代や学習の場として利用する世代など、だれもがそこに出かければ自分の居場所があり、人と出会い、会話を楽しみ、自分の時間をゆっくり過ごすことができる図書館を目指し

ます。

■継続的取組項目

◆図書館通信（「本の森」、「本のもり」、市民センター図書コーナー通信「本の郷 つうしん」）の充実（拡充）

中央図書館通信の「本の森」、子ども版の「本のもり」、市民センター図書コーナー通信の「本の郷 つうしん」などにより、図書情報、図書館の催し、新着図書などの図書館情報をより分かりやすく伝えます。

■短期実践項目

◆中央図書館、市民センター図書コーナー（「本の郷」）、配本所（6か所）の利用に係る積極的なPR（拡充）

新着図書の情報、図書館や市民センター図書コーナーの催しなどを市広報、ホームページなどで広く市民に周知します。また、ツイッターやインスタグラムなどSNSを活用した情報発信にも取り組むなど、中央図書館、新たな運営体制となった市民センター図書コーナー（「本の郷」）、及び6か所の配本所の利用促進を図るため積極的なPRを進めます。

■中期実践項目

◆利用者アンケート等の実施・分析（新規）

定期的に利用者アンケートを実施・分析し、図書館利用者や市民の声をよりよい図書館運営に生かします。

図書館利用者等へのアンケートや意向調査を定期的に実施し、利用者や市民の声を図書館運営に生かします。また、アンケートや意向調査で示された利用者や市民の意見を調査分析し新たな企画につなげます。

■長期実践項目

◆安心できるこころの居場所づくり（新規）

図書館は、「読む」「学ぶ」ための場であるとともに、「出会い」や「交流」の場としての役割も期待されます。多世代の人が「出会い」、「交流」できるスペースの確保など、安心・安全で居心地の良い楽しい広場づくりを進めます。

（2）人生100年時代の学びを支える図書館サービス

①乳幼児とその保護者、児童・青少年に対するサービス

本と触れ合うことによって、子どもたちは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生き抜く力を身につけることができます。子どもの頃に様々な本と出会い、本を読む楽しみを覚え、生涯を通じて本とつきあえるようにすることは大切であり、未来を担う子どもたちの読書には特に力を入れなければなりません。

そのためには、家庭、地域、学校そして図書館が子どもたちの読書環境をしっかりと整えることが重要です。図書館では、子どもの本をしっかりと選び、子どもの本が分かる熱心な司書が、幼児の頃から本に親しむ習慣が身につくよう取り組みます。

また、ヤングアダルトと呼ばれる十代の青少年は、成長とともに本から離れる傾向にありますが、一方で、勉強をする、音楽を聴く、コンピュータを扱う、友達づきあいをする、そんな場所としての図書館の利用が期待されます。そのため、それぞれの世代に応じたサービスを継続的に提供することにより、丹波篠山の子どもたちの読書を発展させます。

■継続的取組項目

◆ブックスタート事業等の展開

赤ちゃんとその保護者に本と触れ合う楽しさを伝える「ブックスタート事業」を、健康課と連携し4か月健診と併せて継続して実施します。また、発達段階に応じた絵本の紹介や絵本の相談などを関係団体等と相談しながら気軽に対応できる環境づくりを進めます。

◆ボランティア活動の支援（拡充）

図書館ボランティアが乳幼児や児童への読み聞かせなどの活動を継続して行えるよう、場所や図書の提供などの支援を行います。

◆本をつなぐ環境の整備・充実（拡充）

本の読み聞かせなどの図書館ボランティアや教師、子育て世代の保護者などを対象とした質の高い講演会や講座を開催し、子どもと本をつなぐ環境の整備・充実を行います。

◆職場体験学習の受け入れと支援、「1日図書館員」の実施

中学校や特別支援学校のトライやる・ウィーク、高等学校や大学のインターンシップなどの職場体験を積極的に受け入れます。また、夏休みなどの小学生の1日図書館員など、子どもや青少年が図書館で活動する機会をつくります。

■短期実践項目

◆「こども向け図書館活用講座」の実施（新規）

子どもたちが本や図書館に親しむ機会を創出するため、図書館での本の並び方、ラベルの仕組み、図書館での本の探し方などを知る「こども向け図書館活用講座」を検討します。

②学校における読書活動の支援

丹波篠山市には、小学校14校、中学校5校、特別支援学校1校があり、児童生徒の読書習慣を形成していくうえで学校は大きな役割を果たしています。日頃から児童生徒たちは読書活動に対する興味や関心を抱いていますが、年齢が上がるに従

い読書に親しむ機会が減少する傾向にあります。それぞれの年代に応じた読書環境を学校教育の中で整えていくことはとても重要です。

図書館では、学校における読書環境の充実のため、司書が学校へ出向く読書活動支援、市内の学校園等のクラスへの50冊の図書の配本などを実施し、学校や子どもたちの読書活動支援を実施しています。今後においても、学校図書館連携協議会や学校図書館支援員等と連携し、選書のための情報共有や意見交換などにより、学校図書館への支援を積極的に行います。

■継続的取組項目

◆学校図書館連携協議会での情報共有

学校図書館連携協議会（小学校部会・中学校部会）において、学校図書館の現状や希望図書の把握など学校と図書館の情報共有を継続して進めます。

◆学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援

学校図書館担当者や学校図書館支援員との連携を密にし、学校図書館における課題や蔵書整備のあり方などについて、定期的な情報交換会を実施します。また、図書館の学校図書館支援担当者が、学校に出向き本の読み聞かせや選書の指導、書架の整理・整頓の助言などの支援を行います。

◆図書館利用ガイダンスの実施

学習指導の参考となる資料の探し方、参考資料の抽出など学校からの問い合わせについて、適宜図書館利用ガイダンスを実施します。

◆図書館見学の受入

子どもたちが図書館を知り親しみ、本に親しむ喜びを感じるよう、図書館の社会見学・教科学習を今後も継続して実施します。

◆総合的な学習などにおける読書活動の支援（団体貸出）

学校での読書活動や総合的な学習、社会学習、校外学習などを支援するため、希望するテーマなどに沿った図書の団体貸出（50冊/クラス）を、継続して実施します。

■短期実践項目

◆兵庫県立図書館との連携

兵庫県立図書館と連携しながら、出前講座の実施や関係者のスキルアップ講習会の開催など、学校サポートプロジェクトの利用促進を図ります。

③高齢者・障がい者サービスの充実

高齢者は生活の中で、本との関りは必ずしも強くないと考える人が多いのではないのでしょうか。図書館は本を読む人だけのものではありません。そこへ行けば自分

の居場所があり、本と出会い、人と出会い、また自分の時間を楽しめるふれあいの広場となるよう図書館の利用を推進します。

また、高齢者、障がい者への図書館サービスについては、点字図書、録音資料、大活字本の提供をはじめ、ボランティアや社会福祉協議会などと連携し、対象者のニーズや時代の流れにあった図書館サービスを展開するほか、病院等への貸出サービスについても検討します。

■継続的取組項目

◆社会福祉機関、ボランティア団体等との連携

社会福祉協議会や福祉ボランティア団体、市担当部局と連携し、役割分担に応じた高齢者、障がい者に対するサービスを進めます。

◆機器の導入とデジタル化、録音資料・大活字本の充実と積極的なPR

デイジー図書やプレクストークの利用、サピエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)への登録による点字図書・デジタル録音図書の利用、大活字本の充実などを進め、視覚障がい者や高齢者など全ての人が読書を楽しめる環境整備を進めるとともに、積極的なPRを図ります。

◆対面朗読や音訳サービスの展開

講演会や講習などによりスキルアップした職員や図書館ボランティアによる対面朗読サービスや音訳サービスの積極的な展開を図ります。

■短期実践項目

◆来館することが困難な方への宅配サービス(新規)

体が不自由である方など図書館に来館することが困難な人を対象に図書を自宅に届ける「宅配サービス」を検討します。

■中期実践項目

◆病院等への患者支援の資料設置

病院等に入院されている人に図書館サービスが提供できるよう、ニーズ調査や関係機関などと調整を行い、病院等への資料配置について検討します。

■長期実践項目

◆地域団体と連携した地域図書館サービス(新規)

まちづくり協議会などの地域団体と連携した読書会(コミュニティカフェの活用など)の開催などを検討し、図書館に出向きにくい高齢者などへの図書館サービスを図ります。

④外国人等に対するサービス

現代社会は多様な人々が国境を越えて移動するグローバル社会となっており、丹

波篠山市においては、ベトナム、ブラジルなど多くの国の人々が生活されています。市内の外国人人口は922人(R3.3月現在)で、本市の人口の約2.2%を超えています。

図書館は、利用の公平性を図り、平等な図書館サービスと平等な情報アクセスを提供するため、サイン表示、各国の資料や日本で暮らしていくための情報や知識を得るための資料の収集など、多文化・多言語図書館サービスの提供を行います。

■継続的取組項目

◆市内在住の外国人に向けてのサービスの展開

自国の情報収集や丹波篠山市での暮らしに役に立つ資料、洋書等の整備・充実を図り、市内在住の外国人が暮らしやすい図書館サービスを継続的に提供します。

◆篠山国際理解センターとの連携

篠山国際理解センターと連携、協力し、外国人向けの案内表示板や多様なパンフレットを作成します。

■短期実践項目

◆姉妹都市等関連資料の収集・展示

丹波篠山市と姉妹都市であるワラワラ市（アメリカ）、エピダウロス市（ギリシャ）、ユネスコ創造都市の関係都市の資料を積極的に収集し、姉妹都市については提携節目の年には姉妹都市展を開催します。また、国内姉妹都市の犬山市や愛南町、友好都市や災害協定を締結している市町、日本六古窯、小京都など丹波篠山市と関係の深い都市の資料の収集を行います。

■長期実践項目

◆語学力ある職員の配置

外国人利用者のレファレンスやレフェラルサービス等に対応するため、語学力にたけた職員の配置を目指します。

⑤多様な学習機会の提供

図書館が、利用者が希望する資料や情報を提供するだけでなく、生涯学習の重要な施設として、利用者や住民の自主的・自発的な学習活動を支援することは、図書館の重要な役割であるといえます。

そのため、講座、資料展示会の開催や、公民館などの生涯学習機関、社会福祉協議会などと連携を深め共同企画展を実施するなど、資料と場を一体的に提供できる図書館の特性を生かし、生涯学習の推進のための多様な学習機会の提供を行います。

■継続的取組項目

◆広域利用サービス（丹波市、近隣市町）の推進

丹波地区図書館連絡協議会を設置し、平成29年4月から、丹波市、丹波篠山市の市民は両市の図書館の利用登録と個人貸出ができる広域利用サービスを実施しています。本市の図書館にない資料については、県立図書館や他市図書館との相互貸借で対応しています。

丹波地域以外の近隣地域との幅広い広域利用サービスの展開については、その可能性について調査・研究を行います。

■短期実践項目

◆生涯学習機関との連携強化

公民館、ホール、歴史美術館などの生涯学習機関との連携や情報交換、創作活動室、視聴覚ホールの活用などにより、個人、グループが行う読書会、学習会、講演会など学習活動を支援します。

◆紀要、研究資料等の収集（新規）

幅広い資料を収集するため、大学や研究機関、企業等が出している研究論文など、丹波篠山に関係する紀要・研究資料等の収集を進めます。

■中期実践項目

◆調査研究機能を強化する図書館サービス

市民の自主的な学習や創造活動、ビジネス活動、行政活動の円滑な推進を支援するため、丹波篠山の歴史や文化などに関する調査研究、資料目録集の提供などを進め、地域の調査研究機能の充実に努めます。

■長期実践項目

◆生涯学習の核施設としての図書館（資料と場の融合）（新規）

子どもを対象とした夏休み、冬休み、5月の連休企画、高齢者を対象とした企画、青少年を対象とした創作活動企画など多彩な生涯学習企画を関係機関、住民団体等と連携して進めるなど、資料と場が融合する生涯学習の核施設となる図書館を目指します。

⑥図書館開館20周年記念事業

平成15年4月に開館した中央図書館、市民センター図書コーナーは、令和5年に開館20周年を迎えます。この間、市民と本、知識、情報を結ぶ知的空間として、多くの市民に利用され親しまれてきました。平成24年度には開館10周年記念事業として、「農都篠山」や「太古の生きもの」をテーマにした特別企画展、中央図書館来館者150万人セレモニー、講演会、未来郵便、利用者の寄稿による「10周年記念文集」の発行などの記念事業を展開しました。

開館20周年の節目を迎える令和5年において、人生100年時代を生きる学びの拠点としての図書館のこれまでを振り返るとともに、ウイズコロナという新たな社会のリスクの中にあって、丹波篠山の未来を支える図書館の方向性を考える建設

的な事業展開を推進します。

■短期実践項目

◆開館20周年記念事業の開催（新規）

日本遺産のまち、日本農業遺産のまち、ユネスコ創造都市のまち、ワクワク農村として、全国に世界に拓く「丹波篠山」をテーマとした特別企画展、10年前の未来郵便の投函セレモニー、講演会などの記念事業を、開館20周年を迎える令和5年度に実施します。

◆開館20年のあゆみ（新規）

丹波篠山の図書館は、昭和9年に開館した本郷図書館からはじまり、現在、そして未来に続きます。これまでの丹波篠山市立図書館（中央図書館、市民センター図書コーナー、配本所）の20年の歩みを検証し、その足跡を整理する冊子を作成します。

（3）丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館

①地域資料、行政資料の収集

中央図書館では、旧篠山町立本郷図書館から引き継いでいる「楽翁文書」や「本郷家文書」などのふるさと丹波篠山の歴史、民俗、産業などについて書かれた地域資料をはじめ、地方新聞、自治体が発行する行政資料など丹波篠山の貴重な資料を多数所蔵しています。また、現在、市では、丹波篠山の歴史を体系的に整えるとともに、変わりゆく時代の中で散逸が懸念される貴重な地域資料を後世に繋げるため、市史の編さんを進めています。

地域資料の収集については、市史編さん事業とも連携し、埋もれている地域資料の寄贈の呼びかけや、行政資料の収集などにより、丹波篠山の財産ともいえる貴重な地域資料の収集をさらに進めます。

- 楽翁文書……郷土史家・奥田楽々斎氏が所蔵していた資料や古文書。所蔵点数は約400点。
- 本郷家文書…旧「本郷図書館」の名称に由来する元陸軍大将・本郷房太郎氏。その本郷家が所蔵していた資料や古文書。所蔵点数は約500点。

■継続的取組項目

◆郷土資料提供の呼びかけ（拡充）

市内に眠っている郷土資料の散逸を防ぎ、長く後世に伝えるため、市史編さん事業と連携し、市民に郷土資料の寄贈を広く呼びかけます。

◆市ゆかりの学者・研究者等に係る資料の収集（拡充）

丹波篠山出身又は丹波篠山にゆかりのある学者や研究者が国内外で活躍されています。これらの学者、研究者に関する資料を広く収集するとともに、連携

する機会を創出します。

◆行政資料の収集

行政機関や公的機関が発行する広報誌や計画書などの資料の収集を行います。

②地域資料、行政資料の整理、修理、保存、活用

丹波篠山の貴重な財産である地域資料や行政資料を後世に残すため、系統立てた資料の整理を行うとともに、現在進行中の市史編さん事業とも連携し、市民の参画を得ながら、計画的に保存のための修理を進めます。

また、丹波篠山の出来事や事象などの写真や資料の整理や、古文書の解読などを進め、地域資料の電子化も計画的に進めます。あわせて、丹波篠山の地域研究を支援するため、蓄積した資料の適切な提供やレファレンスへの対応など、図書館機能の充実に努め、地域の歴史と文化を育む地域づくりの一翼を担います。

■継続的取組項目

◆地域資料等の保存・活用講座の開催

市内の郷土史家や研究機関などと連携し、地域資料の保存・活用講座を開催し、地域資料を適切に保存・活用する人材の輪を広げるため、郷土資料ボランティアの養成を図ります。

◆地域資料の電子化

町史などの郷土資料、広報誌や団体が発行する機関誌などの行政資料について電子化を進め、広く閲覧できる仕組みを確立します。

◆古文書の解読・活用

市内の古文書愛好家、地域資料整理サポーター、研究機関等と連携しながら、古文書の解読など市民参加による古文書講座などを実施します。

■短期実践項目

◆丹波篠山のゆかりの著者等を紹介するイベントや、歴史・文化を知る講演会などの開催（新規）

丹波篠山の郷土資料、行政資料等の地域資料への関心を高めるため、丹波篠山ゆかりの著者、学者、研究者などによるイベントや講演会を開催します。

■長期実践項目

◆地域資料、行政資料の適切な保存・管理

市史編さん事業と連携し、郷土史家、まちづくり協議会などの住民組織、大学などの研究機関と連携し、収集した郷土資料、行政資料等の地域資料を適切に整理・登録し、適切な保存管理を行います。

(4) 市民とともに歩み、市民に愛される図書館

①市民参加型の図書館運営（図書館ボランティア活動の促進）

本市の図書館では、多くの図書館ボランティアが子どもたちへ読み聞かせ、音声支援、点字支援、本の修理、市民センター図書コーナーの魅力づくり、地域資料の保存活用など様々な活動が行われています。図書館におけるボランティア活動は、市民の学習の成果を活用する場であるとともに、図書館の活動と相まって図書館サービスの充実につながります。

今後においても、利用者をはじめ多くの市民に図書館活動の周知を図ります。そして、現在活動されている図書館ボランティアの方々の活動等の機会や場の提供に努めながら、情報提供やボランティア活動が円滑に行われるための研修等の実施をさらに進めます。

■継続的取組項目

◆市民ボランティア団体との連携

令和3年現在、11団体の図書館ボランティア団体が、図書館支援、読み聞かせ、音声支援、点字支援などの図書館ボランティア活動をいただいています。また、平成21年から12年間は、本の郷ブックサポーターの方々に市民センター図書コーナーの運営協力をいただきました。

今後においても、図書館ボランティアの方々と連携し、市民とともに歩む図書館を目指します。

◆図書館ボランティア活動の支援

読み聞かせ、音声支援、点字支援など図書館ボランティア団体や図書館サポーターが生き生きと活動を継続して行えるよう、場所や図書の提供、相談体制の整備をさらに進めます。また、ボランティアと図書館の協力によるイベントの拡充を図ります。

■短期実践項目

◆図書館ボランティアの研修機会の確保

録音資料の作成や対面朗読などを質の高い内容とするための朗読技術を高めるスキルアップ講座の開催や、ボランティアとの合同研修会、先進地視察等を実施します。

■長期実践項目

◆市民ボランティア等との連携による図書館運営（新規）

図書館運営については、読み聞かせ、音声支援、点字支援、本の修理などの図書館活動への支援をはじめ、講演会の開催、通信の発行、館内の装飾、図書の寄贈など、様々な市民ボランティアの支援により図書館運営を進めています。今後においても、さらに連携を進め、楽しい図書館として来館者の増加を図ります。

また、まちづくり協議会など住民団体とも連携し、読書会、移動図書館などにより、図書館への来館が難しい人への図書館サービスを進めます。

②運営体制の整備と職員の育成

図書館とは、図書館の建物自体をさすのではなく、市民と市民が必要とする資料とを結び付ける組織と働きのことをいいます。そして、丹波篠山の歴史に根ざした新しい文化を創造し、未来に伝えるために働くという、高い理想を掲げた活動が図書館には求められます。そのような優れた図書館サービスは、豊富で市民に役立つ資料群とともに、優れた専門職員を有することによってもたらされます。

図書館法第13条には、「公立図書館に館長並びに専門職員、事務職員を置く。」と規定されており、同条第2項では、「館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。」と規定されています。特に、図書館長については、「その職責にかんがみ、図書館サービスその他図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい。(図書館の設置及び運営上の望ましい基準(H24.12.19 文部科学省告示第172号))」とされており、単に施設や人事の管理者ではなく、経験を積んだ図書館長が、図書館サービスの最高責任者として、図書館サービスの方向性を示し、職員群の先頭に立って指導し、市民へのサービスを全うしなければなりません。

また、高い専門性が必要となる司書については、図書館学の教育を受けた上に、実際のサービスを通じて経験を積み、自身が資質の向上に努めることも大切で、十分なサービスを行うためには、5年、10年という長い年月が必要となることから、積極的な採用及び処遇改善に努めることが求められます。

そのため、中央図書館、市民センター図書コーナー及び配本所(6か所)が円滑に運営できる運営体制を構築するとともに、個々の職員が図書館学の習得に努め、日々のサービスを通して経験を積むとともに、館長、司書、職員の各適性に応じた研修の機会など働く環境を確保します。

■継続的取組項目

◆司書のレファレンスサービスのスキルアップ

レファレンスの内容を図書館全体で共有することにより、個々のスキルアップに生かし、司書全体のスキルアップにつなげます。また、すべての司書が様々な分野のレファレンスに対応できるよう、研修に参加するなど常に自己研鑽に努めます。

◆県、市町立図書館との情報交換

県立図書館や他市町立図書館等との情報交換や人的交流を深め、図書館情報を深めるとともに職員の資質の向上を図ります。

■短期実践項目

◆機能的な運営体制の整備確立

図書館運営においては、変則勤務の中で館長、司書、職員が、それぞれの役

割のもとで図書館サービス、施設管理、システム管理、人事管理など多様な業務を進めなければなりません。その中で、年齢、経験などバランスの取れた職員構成、分野ごとの職員配置など機能的な運営体制を整備し常にレベルの高い図書館サービスを提供します。

◆専門職員（館長、司書、職員）の役割認識と研修の実施

館長、司書、職員がそれぞれの専門的役割を認識し、日本図書館協会や兵庫県図書館協会が主催する研修、他館が開催する講習会など、研修や講習に積極的に参加し資質の向上に努めます。また、司書資格を持たない館長においては、図書館学や図書館サービスに係る館長研修を受けるなど、図書館奉仕の機能の達成に努めます。

■長期実践項目

◆職員司書の複数配置と資質・能力の向上

図書館サービスを行う司書は会計年度任用職員となっています。組織的で円滑なきめ細かな図書館運営を展開するためには、複数の職員司書の存在が必要であり、将来的に複数の職員司書の配置を目指します。

6. 第2次図書館ビジョンの推進体制と方策（進行管理）

（1）推進体制

市民が図書館を必要とし、図書館の利用が増加するためには、図書館の魅力を高め利用価値があることを認識してもらうことが重要です。

そのため、図書館利用者や図書館ボランティアなど図書館に関わる人々や、市内で活躍されている企業、団体への意向調査などにより、社会や時代が求める図書館ニーズを的確に把握し、ニーズを先取りする事業の展開を進めるとともに、第2次図書館ビジョンに基づき、良質な資料群を整え、館長を中心とする機能的な組織体制を構築し、図書館協議会の意見・提言も聴きながら、将来を見据え、よりよい図書館サービスの取り組みを進めていきます。

（2）推進方策

図書館サービスの向上に向けた取り組みを効果的に進めるためには、まず、第2次図書館ビジョンが目指す方向を図書館運営に携わる館長、司書、職員が理解し目標を共有することが重要です。そして図書館の楽しさや可能性を広く利用者、図書館ボランティア、市民、学生、企業などに周知し、図書館に集い、つながる人を増やすことで丹波篠山市のまちづくりにつなげます。

また、第2次図書館ビジョンの進行管理としては、現状の図書館サービスの検証と合わせて、アクションプランに掲げる実践項目の実施状況などを毎年度把握・検証し、図書館運営の自己点検・評価を実施していきます。その上で、事業や取り組みの進捗状況や成果について図書館協議会に報告し、必要に応じて事業や取り組みの軌道修正、業務改善を図ります。

なお、第2次図書館ビジョン策定後、社会情勢の変化など図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、アンケート調査等をもとに概ね5年を目途に点検・評価を行い、時代の流れにあった指針となるよう、図書館協議会に諮り、必要な見直しを進めます。

（3）アクションプラン

「5. 施策の展開（将来像を実現するための施策）」の4つの柱に基づく具体的な事業や取り組みを「アクションプラン」として、具体的な事業や取り組みの年次スケジュールを示しています。

ここでは、継続して実施する事業や取り組み、新たに実施する事業や取り組み、短期に実施する事業や取り組み、中長期に進める重要又は特長的な事業や取り組みを位置づけ、図書館が知の拠点としてまちづくりを支える存在となるよう、計画的にメリハリのある事業や取り組みを積極的に進め、ふるさと丹波篠山のまちづくりを進める図書館サービスを展開します。

2. 人生100年時代の学びを支える図書館サービス

(1) 乳幼児とその保護者、児童・青少年に対するサービス

【継続的取組項目】

- ①ブックスタート事業等の展開
- ②ボランティア活動の支援（拡充）
- ③本をつなぐ環境の整備・充実（拡充）
- ④職場体験学習の受け入れと支援、「1日図書館員」の実施

【短期実践項目】

- ⑤「こども向け図書館活用講座」の実施（新規）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
①	←—————→									
②	←—————→									
③	←—————→									
④	←—————→									
⑤		←————→								

(2) 学校における読書活動の支援

【継続的取組項目】

- ①学校図書館連携協議会での情報共有
- ②学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援
- ③図書館利用ガイダンスの実施
- ④図書館見学の受入
- ⑤総合的な学習などにおける読書活動の支援（団体貸出）

【短期実践項目】

- ⑥兵庫県立図書館との連携

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
①	←—————→									
②	←—————→									

(6) 図書館開館20周年記念事業

【短期実践項目】

- ①開館20周年記念事業の開催（新規）
- ②開館20年のあゆみ（新規）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
①		↔								
②		↔								

3. 丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館

(1) 地域資料、行政資料の収集

【継続的取組項目】

- ①郷土資料提供の呼びかけ（拡充）
- ②市ゆかりの学者・研究者等に係る資料の収集（拡充）
- ③行政資料の収集

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
①	←————→									
②	←————→									
③	←————→									

(2) 地域資料、行政資料の整理、修理、保存、活用

【継続的取組項目】

- ①地域資料等の保存・活用講座の開催
- ②地域資料の電子化
- ③古文書の解読・活用

【短期実践項目】

- ④丹波篠山のゆかりの著者を紹介するイベントや、歴史・文化を知る講演会などの開催（新規）

【長期実践項目】

- ⑤地域資料、行政資料の収集と適切な保存・管理

【短期実践項目】

- ③機能的な運営体制の整備確立
- ④専門職員（館長、司書、職員）の役割認識と研修の実施

【長期実践項目】

- ⑤職員司書の複数配置と資質・能力の向上

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①	←—————→									
②	←—————→									
③	←—————→									
④	←—————→									
⑤	←—————→									

第2次丹波篠山市立図書館ビジョン（案）修正・変更内容（R3.12.20の定例教育委員会後の修正・変更）

○定例教育委員会（12/20）での意見内容

項 目	修正・変更の内容
<p>「5. 施策の展開」等で文章が重複している箇所の整理</p>	<p>P17</p> <p>■短期実践項目</p> <p>◆市民センター図書コーナー「本の郷」における蔵書計画、資料収集基本方針に基づく資料収集、専任職員（2人）の配置（新規）</p> <p>市民センター図書コーナーの利用者の特性に応じた資料収集や図書館運営を行うため、図書コーナーが「本の郷」としての蔵書計画、資料収集基本方針を確立します。また、職員、司書の2人体制を継続します。</p> <p>P18</p> <p>⑤図書館利用促進の取り組み</p> <p>図書館通信などによる中央図書館、市民センター図書コーナー（本の郷）、配本所の情報発信や新刊図書や催し案内を充実するとともに、マイナンバーカードによる図書館利用、七夕やクリスマスのイベント・図書館まつり・夜のおはなし会などの事業の継続、市広報・ホームページ・SNSでの情報発信など、図書館利用促進のための事業実施や利用情報の充実を図ります。</p> <p>また、図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての世代の人が利用できます。本を読む人だけが図書館サービスを受けるのではなく、読書率の低い世代や学習の場として利用する世代など、だれもがそこに出かければ自分の居場所があり、人と出合い、会話を楽しみ、自分の時間をゆっくり過ごすことができる、そんなふれあいの広場としての図書館を目指します。</p>

P25

3) 丹波篠山の歴史と文化を未来につなぐ図書館

①地域資料、行政資料の収集

中央図書館では、旧篠山町立本郷図書館から引き継いでいる「楽翁文書」や「本郷家文書」などのふるさと丹波篠山の歴史、民俗、産業などについて書かれた地域資料をはじめ、地方新聞、自治体が発行する行政資料など丹波篠山の貴重な資料を多数所蔵しています。また、現在、市では、丹波篠山の歴史を体系的に整えるとともに、変わりゆく時代の中で散逸が懸念される貴重な地域資料を後世に繋げるため、市史の編さんを進めています。

地域資料の収集については、市史編さんとも連携し、埋もれている地域資料の寄贈の呼びかけや、行政資料の収集などにより、丹波篠山の財産ともいえる貴重な地域資料の収集をさらに進めます。

- 楽翁文書……郷土史家・奥田楽々齋氏が所蔵していた資料や古文書。所蔵点数は約400点。
- 本郷家文書…旧「本郷図書館」の名称に由来する元陸軍大将・本郷房太郎氏。その本郷家が所蔵していた資料や古文書。所蔵点数は約500点。

■継続的取組項目

◆郷土資料提供の呼びかけ（拡充）

市内に眠っている郷土資料の散逸を防ぎ、長く後世に伝えるため、市史編さん事業と連携し、市民に郷土資料の寄贈を広く呼びかけます。

P26

②地域資料、行政資料の整理、保存、活用

丹波篠山の貴重な財産である地域資料や行政資料を後世に残すため、系統立てた資料の整理を行うとともに、現在進行中の市史編さんとも連携し、市民の参画を得ながら、計画的に保存のための修理

	<p>を進めます。</p> <p>また、丹波篠山の出来事や事象などの写真や資料の整理や、古文書の解読などを進め、地域資料の電子化も計画的に進めます。あわせて、丹波篠山の地域研究を支援するため、蓄積した資料の適切な提供やレファレンスへの対応など、図書館機能の充実に努め、地域の歴史と文化を育む地域づくりの一翼を担います。</p>
難しい言葉の説明など(例:デイジー図書など)	<p>シンクタンク機能→調査研究機能に修正 (4か所) P10 上から1行目、P24 上から18行目、21行目、P36 上から12行目</p> <p>プレクストーク、デイジー図書、サピエの説明を追加 P9 上から18行目、P22 上から15行目</p>

第2次丹波篠山市立図書館ビジョン（案）修正・変更内容（R4.1.10 送付資料以降の修正・変更）

○修正内容

修正前	修正後
<p>P1 下から4行目 <u>これらを踏まえ、計画期間が満了するにあたり、利用者サービスの充実、誰もが快適に利用できる図書館などの篠山市立図書館ビジョンの考え方を継承し、人材育成や居場所としての図書館などの課題、コロナ禍以降の社会潮流や新しい生活様式など、次の時代の変化に対応し市民ニーズに応えうる図書館サービスの提供や事業展開のあり方などの図書館運営の方針を示すため、第2次丹波篠山市立図書館ビジョン（以下「第2次図書館ビジョン」という。）を策定し、市民の参画と協働のもと、丹波篠山の時代をリードする図書館づくりを進めていきます。</u></p> <p>P9 ②誰もが快適に利用できる図書館 ・平成27年度市業務改善プロジェクトを機に、市民のコミュニティの場となる図書館を目指して「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」を<u>制度化</u>。</p> <p>P13 P25 P26 市史編さん</p> <p>P17 市民センター図書コーナーの利用者の特性に応じた資料収集や図書館運営を行うため、図書コーナーが「本の郷」としての蔵書計画、資料収集基本方針を確立します。また、<u>職員、司書の2人体制を継続</u>します。</p>	<p>P1 下から4行目 <u>これらを踏まえ、利用者サービスの充実、誰もが快適に利用できる図書館などの篠山市立図書館ビジョンの考え方を継承し、人材育成や居場所としての図書館などの課題、コロナ禍以降の社会潮流など、次の時代の変化に対応し市民ニーズに応えうる図書館運営の方針を示すため、第2次丹波篠山市立図書館ビジョン（以下「第2次図書館ビジョン」という。）を策定</u>します。そして、市民の参画と協働のもと、丹波篠山の時代をリードする図書館づくりを進めていきます。</p> <p>P9 ②誰もが快適に利用できる図書館 ・平成27年度市業務改善プロジェクトを機に、市民のコミュニティの場となる図書館を目指して「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」を<u>実施</u>（原則毎月）。</p> <p>P13 P25 P26 市史編さん<u>事業</u></p> <p>P17 市民センター図書コーナーの利用者の特性に応じた資料収集や図書館運営を行うため、図書コーナーが「本の郷」としての蔵書計画、資料収集基本方針を確立します。また、<u>司書（2人）体制を目指</u>します。</p>

P18

⑤図書館利用促進の取り組み

図書館通信などによる中央図書館、市民センター図書コーナー（本の郷）、配本所の情報発信や新刊図書や催し案内を充実するとともに、マイナンバーカードによる図書館利用、七夕やクリスマスのイベント・図書館まつり・夜のおはなし会などの事業の継続、市広報・ホームページ・SNSでの情報発信など、図書館利用促進のための事業実施や利用情報の充実を図ります。

また、図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての世代の人が利用できます。本を読む人だけが図書館サービスを受けるのではなく、読書率の低い世代や学習の場として利用する世代など、だれもがそこに出かければ自分の居場所があり、人と出会い、会話を楽しみ、自分の時間をゆっくり過ごすことができる、そんなふれあいの広場としての図書館を目指します。

P19

◆マイナンバーカードによる図書館利用サービス（新規）

現行の図書館利用者カードに加えて、マイナンバーカードでも図書貸出ができるようにし、図書館利用の利便性を高めます。

P33

②マイナンバーカードによる図書館利用サービス（新規）

P20

◆本をつなぐ環境の整備・充実（拡充）

本の読み聞かせ、図書館ボランティア、教師、子育て世代の保護者などを対象とした質の高い講演会や講座の開催など、子どもと本をつなぐ環境の整備・充実を行います。

P18

⑤図書館利用促進の取り組み

講演会や講座、七夕やクリスマスのイベント、図書館まつり、夜のおはなし会などの事業を充実し継続します。図書館通信、市広報・ホームページ・SNSなどによる新刊図書や催しの案内、中央図書館、市民センター図書コーナー（本の郷）、配本所の情報発信など情報提供を充実します。

また、図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての世代の人が利用できます。本を読む人だけが図書館サービスを受けるのではなく、読書への関心が低い世代や学習の場として利用する世代など、だれもがそこに出かければ自分の居場所があり、人と出会い、会話を楽しみ、自分の時間をゆっくり過ごすことができる図書館を目指します。

P19

削除

P33

削除

P20

◆本をつなぐ環境の整備・充実（拡充）

本の読み聞かせなどの図書館ボランティアや教師、子育て世代の保護者などを対象とした質の高い講演会や講座を開催し、子どもと本をつなぐ環境の整備・充実を行います。

P21

◆学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援

また、図書館の学校図書館支援担当者による、学校へ出向いての本の読み聞かせや選書の指導、書架の整理・整頓の助言などの支援を行います。

P26 P37

②地域資料、行政資料の整理、保存、活用

P21

◆学校図書館担当者・学校図書館支援員との情報交換と支援

また、図書館の学校図書館支援担当者が、学校に出向き本の読み聞かせや選書の指導、書架の整理・整頓の助言などの支援を行います。

P26 P37

②地域資料、行政資料の整理、修理、保存、活用